

清川村教育委員会会議録

日 時 令和3年4月21日(木) 午前9時から10時30分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ、
委員 今野郁夫 委員 石川富美子
事務局(井川参事兼指導主事、中澤生涯学習課長、相原学校教育
課長、南波指導主事)

議事日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 案件
 - (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長報告
 - (3) 教職員の不祥事根絶に向けた指導の徹底等について
 - (4) 議案第4号清川村社会教育委員の選任について
 - (5) 議案第5号清川村青少年指導員の選任について
 - (6) 議案第6号清川村文化財保護委員の推薦について
 - (7) その他
4. 次回の会議日程
5. 閉会

開会(午前9時)

- ・会議に先立ち新しく着任した事務局職員の紹介をした。
- ・会議に先立ち、傍聴者がいるため、教育委員の許可を確認する。教育委員は許可をする。

教育長あいさつ

私から三点話をします。一点目は、新型コロナの関係でまん延防止の重点措置が神奈川県に適用になった。5月11日まで横浜、川崎、相模原が対象になっている。村は、その他の地区ということで、生涯学習施設、運動公園などは時間短縮をする。子どもたちの安全安心を考えると慎重にせざるを得ない。

二点目は、それに関連して、緑中学校が修学旅行の時期になっている。しかし、関西圏で感染が拡大しているので、6月の修学旅行を8月末に移動することになった。

三点目に新学期が始まった。この時期に子供たちの交通事故が多いことから、春の交通安全週間が実施されてきた。5、6月ぐらいまでは、子どもたちが落ち着かないので事故が多い。車道への飛び出しや自転車での事故が多い。学校でも交通安全教室を行っている。幼児は、16時から17時ごろ、家の周りで起こる事故が多いようだ。私たちも狭い道路を車で通るときには、十分気をつけて運転しているが、そういうことも頭に入れながら、子どもたちの安全、安心を守っていききたいと考えている。今日はよろしくお願ひします。

案件（1）前回会議録の承認について

◎ 別紙「資料1」会議録（案）のとおり、承認されました。

案件（2）教育長の報告

◎ 教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告しました。

案件（3）教職員の不祥事根絶に向けた指導の徹底等について

◎ 事務局から別紙「資料3」により教職員の不祥事根絶に向けた指導の徹底等について説明しました。

教育長 わいせつ事案が目立っている。学校でも指導は進めるが、教育長会でも方針を出し、県教育長と33市町村教育長の連名で、学校に通知を出して行くことになった。わいせつ事案は、一生子どもが、それを背負って生きていけなくはいけないので、非常に悲しい出来事である。そのため指導を徹底していききたい。また、清川村の先生は、（自動車通勤が多い）交通事故が一番心配なので、十分注意していききたい。

委員 懲戒処分の指針で、最新の6月1日に改正された内容は何か。

事務局 確認して連絡します。

委員 保護者として心配なのは、子どもが被害にあった時に「どのように相談するのか。」です。

事務局 「どの先生もすべての子どもの担任です」という取り組みを校長先生がリーダーシップをとって行っている。色々な職員が声掛けをし、関係を作っている。朝の正門でのあいさつ運動などコミュニケーションを取りながらやっている。また、保健室の養護教諭が悩みを積極的に聞きとっている。

教育長 保健室の先生の役割が大きい。また、児童生徒指導担当や教育相談コーディネーターなど様々な役割の先生が学校に入って、速やかに相談できる雰囲気がある。そういう事案を解決していく体制はできている。

事務局 心の面でも小中学校で連携を図って子どもたちを見守っていけるのも清川村の強みである。

事務局 教育支援センターの先生も学校とは違う部署で子どもたちから話を聞いている。

委員 子どもたちの健全育成を目標にしている学校教育において、このような不祥事は絶対にあってはいけない。また、子どもが一番信頼している先生なので、わいせつ行為や不祥事があってはいけない。この資料で、臨任の先生の不祥事が気になった。村の臨任の先生の名前や顔が分からないので、着任した際に名前だけでも教えて欲しい。

事務局 県の臨任、非常勤の先生、村費の先生がいるので、その名簿を提出します。

教育長 学校には、村の教育を支えるためにたくさんの教員等が入っている。毎回面接をして適正を判断している。

案件（４）議案第４号清川村社会教育委員の選任について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎ 事務局から別紙「資料４」により清川村社会教育委員の選任について説明しました。

◎ 審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認されました。

* 審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

案件（５）議案第５号清川村青少年指導員の選任について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎ 事務局から別紙「資料５」により清川村青少年指導員の選任について説明しました。

◎ 審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認されました。

* 審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

案件（６）議案第６号清川村文化財保護委員の推薦について

この案件については、個人情報を取り扱うことから審議を非公開とします。

◎ 事務局から別紙「資料６」により清川村文化財保護委員の推薦について説明しました。

◎ 審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認されました。

* 審議は、非公開のため意見等は会議録には記載しません。

案件（7）その他

◎ 事務局から別紙「資料7」により5月・6月分行事予定表について説明しました。

◎ 事務局から学校関係の「年間事業計画」「研修事業出席者名簿」「教育講演会」「幼稚園・小学校・中学校年間計画」「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」について説明しました。

*質疑なし

◎ 事務局から「東京オリ・パラ聖火リレートーチ巡回」「5月人形の展示」「相模原市主催の自転車ロードレース」について説明しました。

*質疑なし

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、調整した結果、令和3年5月25日（火）午前9時からで決定しました。（せせらぎ館3階 研修室）

閉会

委員 閉会宣言（午前10時30分）

令和3年4月21日

教 育 長

山田一夫

教育長職務代理者

橋本直人

委 員

員

加藤しのぶ

委 員

員

今野郁夫

委 員

員

石川富美子